

上限
特許150万円
意匠・商標・
実用新案60万円
までサポート

沖縄県の
中小企業者等の皆さま

外国特許等出願 補助金活用企業 を募集します！

こんな会社に

海外展開の
きっかけに

模倣品・侵害
トラブルを避ける

出願ノウハウや資
金が不足している

海外取引先に
信頼をアピール

公募期間

平成30年7月16日(月)～8月17日(金)締切
審査委員会：平成30年8月末～9月上旬開催予定

補助の内容とご応募について

応募資格

- 中小企業者または中小企業者で構成されるグループ（みなし大企業は除く）
- 地域団体商標の出願に限った商工会議所、商工会、NPO法人
- 申請時にすでに日本国特許庁に行っている出願（特許、実用新案、意匠または商標出願）を基礎として、採択後、平成30年12月末までに外国出願を完了すること
- 申請者と権利者が同じであること（例 権利者:個人、申請者:法人の場合×）
- 国内出願と同じ内容で外国出願すること

補助の内容

外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用、国際商標出願手数料・費用、国際意匠出願手数料・費用、振込手数料・送金手数料・中継銀行手数料、(カナダや欧州へ特許出願の場合は出願維持年金が補助対象となる場合があります。)

※日本国内の出願費用は対象となりません

補助率

実績額の1/2以内

補助額

特許 150万円
(1案件あたり上限)
意匠・商標・実用新案
60万円
(1案件あたり上限)
冒認対策商標 30万円
(1案件あたり上限)

公募～補助金交付までの流れ

公募

平成30年7月16日(月)～8月17日(金) 締切
※別紙申請用紙記入の上ご提出下さい。
※申請書、説明資料、募集ご案内はホームページからダウンロードできます。

申請

出願内容、海外展開予定等を記入する別紙申請用紙、その他資料を添付し、エントリー
※提出物：申請用紙、基礎となる出願書類の写し、出願経費見積書、先行調査結果、登記簿謄本、会社概要、決算報告書(直近2期分)、役員名簿、特許事務所等の協力承諾書

審査

審査会にて、支援する事業者を決定(応募者にはプレゼンテーションの参加があります)
※8月下旬～9月上旬頃に開催予定

決定

出願等実施

応募内容に沿って、出願等を進めていただきます(採択～12月末までに出願を完了すること)

補助金交付

出願手続等が終了し、費用等の確定時点で補助金をお支払いします
※別紙、平成30年度 中小企業等外国出願支援事業 募集ご案内の2ページ目、採択後～精算時に必要となる書類欄をご参照ください。

※1企業あたりの上限：300万円、複数案件の出願、特許と商標を合せて出願することも可能

お問合せ

一般社団法人 沖縄県発明協会 担当：玉城
電話 098-859-2810 F A X 098-859-2811
mail: tamaki@okinawa-jiii.jp URL: <http://www.okinawa-jiii.jp>
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター5階504号室

※本事業は特許庁の平成30年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（中小企業等外国出願支援事業）の補助を受け実施するものです